

## 平成21年度概算要求に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成20年8月  
国土交通省河川局

### 概要

平成21年度概算要求に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」及び「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、個別箇所内示をされる事業について、新規事業採択時評価及び再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

#### (1) 新規事業採択時評価（→資料I-1、2）

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、河川事業及びダム事業の費用対効果分析については、平成17年4月に改定した「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。

- ①事業費を新たに予算化しようとする事業
- ②ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

#### (2) 再評価（→資料II-1、2）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ①事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後長期間（10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施が必要が生じた事業

#### （問い合わせ先）

河川計画課	西澤	企画専門官	03-5253-8111	（内線 35313）
治水課	林	課長補佐	03-5253-8111	（内線 35542）
砂防計画課	佐藤	課長補佐	03-5253-8111	（内線 36142）
海岸室	高橋	課長補佐	03-5253-8111	（内線 36332）

平成20年度予算に向けた新規事業採択時評価について  
(平成20年8月末時点)

## 【公共事業関係費】

事 業 区 分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業等	1
	補助事業	2
砂防事業等	直轄事業	1
海岸事業	直轄事業	1
合 計		5

注1 直轄事業等には、公団等施行事業を含む

**新規事業採択時評価結果一覧**  
**(平成20年8月末時点)**

**【公共事業関係費】**

**【ダム事業】**  
**(直轄事業等)**

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
		便益の内訳及び主な根拠						
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	790	1,692	<p><b>【内訳】</b>            被害防止便益:1,692億円  <b>【主な根拠】</b>            年平均浸水軽減戸数:140戸            年平均浸水軽減面積:23ha</p>	744	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和40年9月洪水では、全壊・流失13戸、半壊・床上浸水782戸、床下浸水806戸、浸水面積564haなどの甚大な被害が発生し、その後も、昭和43、44年と浸水被害が発生。</li> <li>発電専用のダムである佐久間ダムは、堆砂が進行するとともに、土砂移動の連続性を遮断しており、ダム下流においては、河床低下や海岸侵食等の問題が顕在化している。</li> <li>当事業は利水者と調整の上、利水専用既設ダムを有効に活用するため、河道整備等の代替案と比較し、治水効果を早期に発現できることも、河川の改変面積が少なく、環境に与える負荷も小さいことから優位である。</li> </ul>	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)	

**【ダム事業】**  
**(補助事業)**

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
		便益の内訳及び主な根拠						
矢原川治水ダム建設事業 島根県	226	164	<p><b>【内訳】</b>            被害防止便益:164億円  <b>【主な根拠】</b>            年平均浸水軽減戸数:6戸            年平均浸水軽減面積:7.0ha</p>	148	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年7月の島根県西部を襲った梅雨前線豪雨では、三隅川流域で死者33名、重軽傷者19名、浸水家屋1,026戸、全半壊流出家屋1,054戸という記録的な被害に見舞われた。</li> <li>当該事業の実施により、既存御部ダムと矢原川ダムにより三隅大橋地点において<math>2,440\text{m}^3/\text{s}</math>の洪水流量を<math>1,600\text{m}^3/\text{s}</math>まで調節する。</li> <li>三隅川沿川の高齢化率(約32%)は高く、災害発生時には避難が容易ではない。被災後においては、高齢者は生活再建能力が低く、洪水が与える地元影響は大きい。</li> <li>近年局地的集中豪雨による洪水が各地で発生しており、三隅川沿川の住民は昭和58年7月豪雨の再来を大変心配している状況であり、早期の矢原川ダム建設による治水対策を望んでおり、矢原川ダムの建設により、三隅川水系の上流ダム群が完成し、三隅川水系の治水対策を完結させる必要がある。</li> <li>幹線道路は山口県から県東部へとつながる国道9号のみであり、三隅川を横断する国道9号の橋梁が被災すると、山口県と山陰間の日本海側の東西交通網が途絶え、社会的影響が大きい。</li> <li>各種代替案(河道改修単独、トンネル放水路、既設ダム嵩上げ、遊水地)に比べ、経済性や社会的影響等で優位である。</li> </ul>	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)	
木屋川ダム再開発事業 山口県	400	358	<p><b>【内訳】</b>            被害防止便益:299億円            流水の正常な機能の維持に関する便益:59億円  <b>【主な根拠】</b>            年平均浸水軽減戸数:45戸            年平均浸水軽減面積:86ha</p>	271	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和34年7月の梅雨前線豪雨により家屋流出3戸、全半壊28戸、床上浸水416戸、床下浸水783戸の被害が発生。</li> <li>平成11年6月の梅雨前線豪雨により床上浸水11戸、床下浸水38戸の被害発生。約3,700人に避難指示、約2,800人に避難勧告を発令。</li> <li>また、浸水想定区域には災害時要援護者施設(病院、老人ホーム、保育所等)を含み、災害時要援護者対策が急務である。</li> <li>現ダム完成後も床上浸水の被害が発生した洪水が8洪水を数える。また、平成6,14年などダム完成後も5回の取水制限を実施しており、これらの被害軽減のため、ダム嵩上げが必要である。</li> <li>なおダム嵩上げは、河川改修だけで治水対策を実施する案など他の治水対策案と、社会的影響・自然環境への影響・経済性などの観点から比較検討し、決定している。</li> </ul>	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)	

**【砂防事業等】**  
**(地すべり対策事業(直轄))**

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B／C			
月山地区直轄地すべり対策事業 東北地方整備局	246	436	<p><b>【内訳】</b>            直接的被害軽減便益:65億円            間接的被害軽減便益:371億円  <b>【主な根拠】</b>            人家:38戸            (間接的被害:約11,000戸)            公共施設:公民館1施設            (間接的被害:市役所・学校・病院・JR羽越本線等)            国道112号:2,500m         </p>	246	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>月山地区では、過去に幾度も地すべり被害が発生しており、交通障害が生じている。</li> <li>地すべりが発生し、天然ダムを形成した場合、決壊を防止するための対策には多額の費用を必要とする。また、天然ダムが決壊した場合には、月山ダム・寒河江ダムへの土砂流入によって水道・農業用水のための利水容量が減少とともに、洪水調節容量の減少によって洪水時にはダム下流に氾濫が発生するおそれがある間接的な被害が発生する。</li> <li>地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。</li> <li>対策により地すべりを安定化することができれば、流域内の集落、道路等が保全されるとともに、天然ダムが発生するおそれが無くなり、地域の安全を確保することができる。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るために、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防計画課 (課長 牧野裕至)

**【海岸事業】**  
**(直轄事業)**

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B／C			
西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業 関東地方整備局	351	2,739	<p><b>【内訳】</b>            侵食防止便益:2,739億円            浸水防護便益:0.14億円  <b>【主な根拠】</b>            侵食防止面積:59ha            侵食防止戸数:555戸            浸水防護戸数:28戸         </p>	254	10.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>西湘海岸は昭和40年代より侵食傾向が顕在化。</li> <li>平成11年から現在まで最大で約30mの砂浜が侵食された。</li> <li>また、砂浜の回復は、海水浴やビーチマラソンまたは地引網等の地域の観光資源として重要である。</li> <li>このため、早期に砂浜を回復し、侵食による被害を未然に防ぐ必要がある。</li> </ul>	本省河川局海岸室 (室長 野田徹)

**平成21年度予算に向けた再評価について  
(平成20年8月末時点)**

**【公共事業関係費】**

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続	うち見直し継続	中止	評価手続中
ダム事業	直轄事業等	0	0	0	20	5	25	22	0	0
	補助事業	0	0	0	25	6	31	3	0	0
合計		0	0	0	45	11	56	25	0	0

(注2) 再評価対象基準

5年未着工 : 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 : 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価 : 再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

## 再評価結果一覧

### (平成20年8月末時点)

#### 【公共事業関係費】

##### 【ダム事業】

###### (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)				
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用:C (億円)								
			便益の内訳及び主な根拠	B/C									
サンルダム建設事業 北海道開発局	その他	528	1,025	【内訳】 被害防止便益：895億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：130億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：74戸 年平均浸水軽減面積：56ha	629	1.6	・天塩川流域は、昭和48年8月洪水では、浸水面積12,775ha、浸水家屋1,255戸、JR名寄駅から美深駅間が冠水で不通となる等の被害が発生した。その後も、昭和50年8月、昭和56年8月、平成4年7月、平成6年8月、平成13年9月、平成18年5、10月と被害が発生。 ・天塩川流域では、毎年正常流量を下回る日が発生し、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。	・平成19年度湯水により新たに地元農業団体から「ダム建設促進の要望書」が出されるなど、近年においても発生している洪水、湯水への対応が強く要望されており、整備の必要性は高い。 ・流水の正常な機能の維持に必要な容量の見直し、水道事業の見直し結果等を踏まえた、ダム建設に関する基本計画の変更が平成20年6月に示された。 ・台形CSGダムの採用などのコスト縮減を図っており、今後も更なるコスト縮減を進めていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
吾妻川上流総合開発事業 関東地方整備局	再々評価	847	729	【内訳】 流水の正常な機能の維持に関する便益：729億円 【主な根拠】 農業被害軽減面積：4,000ha 上水被害軽減人口：約99,000人	490	1.5	・中和事業により、農業への被害、河川工作物、発電施設の被害が軽減されるとともに、魚類等生物の生息環境が改善される。 ・現在では、中和事業によって改善された水質により、地域の社会経済に貢献している。	・地元自治体よりほぼ毎年、水質改善対策の要望が提出されるなど、水質改善に対する強い要望がある。 ・昭和55、59年に酸性水の影響でアユ、コイが死滅する被害が発生しており、安定した水質改善対策が継続的に必要。 ・平成18年2月、利根川水系河川整備基本方針を策定した。 ・今後、施設計画調査や、中和処理技術及び中和生成物の有効利用の検討を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
利賀ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	1,150	1,699	【便益】 被害防止便益：1,015億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：684億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：305戸 年平均浸水軽減面積：55ha	1,066	1.6	・昭和51年9月の台風17号による洪水では、浸水戸数42戸、加越能鉄道庄川橋梁が落橋する被害が発生した。 ・近年においても平成16年10月の台風23号による洪水では観測史上最高の水位を記録し、一部地域に避難勧告が発令された。 ・工業用水の供給が可能となる。	・平成20年7月に庄川水系河川整備計画を策定され、平成34年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・現在は工事用道路の整備、用地買収を実施中。家屋移転については移転対象の全世帯の移転が完了。 ・これまで工事用道路トンネルで新たな技術の採用などによりコスト縮減を図っており、引き続きコスト縮減に取り組むなど更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	その他	1,800	10,469	【内訳】 被害防止便益：8,836億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,632億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,750戸 年平均浸水軽減面積：332ha	2,087	5.0	・昭和58年9月洪水では死者、行方不明者4名、被害家屋4,588戸などの甚大な被害が発生。 ・平成6年の湯水では、本線が干上がり、海拔ゼロメートル地帯を含む広範囲な地域で地盤沈下が生じた。 ・近年10年間において14回の取水制限を実施するなど湯水の頻度が高く、良好な河川環境の維持、既得用水安定取水等が困難となっている。	・昭和58年9月洪水や頻発する湯水等、浸水被害、湯水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・新丸山ダム建設促進期成同盟会等からは、早期完成に関する強い要望が出されている。 ・これまでに、工事用道路及び付替道路等の進捗を図っているところであり、引き続きその進捗を図る。 ・設計、施工等のあらゆる面からコスト縮減を図っており、今後も引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
横山ダム再開発事業 中部地方整備局	その他	360	1,414	【内訳】 被害防止便益：1,414億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：102戸 年平均浸水軽減面積：63ha	545	2.6	・昭和40年9月洪水では、死者、行方不明者1人、被災家屋460戸などの甚大な被害が発生し、その後も、昭和50年、平成2、14年と浸水被害が発生。	・昭和40年9月洪水をはじめ昭和50年、平成2、14年等、近年においても浸水被害が発生しており、早期の完成が必要。 ・木曽川三川改修工事促進期成同盟会等からは、早期完成に関する強い要望が出されている。 ・これまでに、容量回復のための堆積土砂掘削等を進めてきているところであり、引き続きその進捗を図る。 ・貯水池の掘削土砂を徳山ダムの堤体材料に利用するなど、大幅なコスト縮減を図っており、今後も引き続きコスト縮減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			

大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・昭和28年9月には台風13号によって大戸川の堤防が決壊し氾濫した。 ・昭和57年8月には台風10号によって、大戸川で橋梁1橋落橋、堤防決壊の被害が発生している。	・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画(案)では洪水調節専用(流水型)ダムとして位置付けられている。 ・平成20年8月現在、淀川水系河川整備計画の策定に向け関係府県知事への意見照会中である。 ・なお、淀川水系河川整備計画が策定されるまでの間は本体工事に着手せず、調査・検討等を継続し、当面地元の地域生活に必要な道路や防災上途中で止めすることが不適当な工事を実施することとしている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
天ヶ瀬ダム再開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・平成7年5月には、総雨量約280mm、降雨日数7日により琵琶湖において浸水面積約750haの浸水被害が発生している。	・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画(案)では洪水調節・新規水道用水の供給・発電を目的とした多目的ダムとして位置付けられている。 ・平成20年8月現在、淀川水系河川整備計画の策定に向け関係府県知事への意見照会中である。 ・なお、淀川水系河川整備計画が策定されるまでの間は本体工事に着手せず、調査・検討等を継続し、当面地元の地域生活に必要な道路や防災上途中で止めることが不適当な工事を実施することとしている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
猪名川総合開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・昭和42年7月には、死者2名、負傷者100名、全半壊等98戸、床上浸水17,653戸、床下浸水75,779戸、田畠冠水2,120haの浸水被害が発生している。 ・昭和58年9月においては全半壊等8戸、床上浸水353戸、床下浸水2,854戸、田畠冠水39haの浸水被害が発生している。	・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画(案)では治水安全度とのバランスを踏まえて実施時期を検討するダムとして位置付けられている。 ・平成20年8月現在、淀川水系河川整備計画の策定に向け関係府県知事への意見照会中である。 ・なお、淀川水系河川整備計画が策定されるまでの間は本体工事に着手せず、調査・検討等を継続し、当面地元の地域生活に必要な道路や防災上途中で止めることが不適当な工事を実施することとしている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大滝ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	3,640	14,335	【内訳】 被害防止便益：14,335億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,761戸 年平均浸水軽減面積：388ha	5,817	2.5	・昭和34年9月には伊勢湾台風により、戦後最大規模の洪水に見舞われ死傷者71名、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸等の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・平成2,6,7,13,14,17年に湯水が発生しており、安定取水が困難となっている。	・奈良県知事、和歌山県知事から毎年要望書が提出されるなど、早期効果発現に関する強い要望がある。 ・平成17年等、近年においても湯水が発生しており、早期の完成が必要である。 ・平成17年11月に紀の川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成15年の試験湛水時に白屋地区で地すべりが発生したため、現在対策工事を実施中であり、平成20年度に完成予定。引き続き、大滝地区、迫地区において地すべり対策工事の進捗を図る。 ・地すべり対策を踏まえた基本計画の変更に関する告示を平成17年6月10日、平成20年7月11日に実施。 ・これまでに、地すべり対策工法等についてコスト縮減を図っており、平成24年度の事業完了に向け、今後も更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
紀の川大堰建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,028	25,622	【内訳】 被害防止便益：25,329億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：293億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5,097戸 年平均浸水軽減面積：319ha	967	26.5	・昭和34年9月には伊勢湾台風により、戦後最大規模の洪水に見舞われ、死傷者71名、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸等の甚大な被害が発生しているほか、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・平成2,6,7,13,14,17年に湯水が発生しており、安定取水が困難となっている。	・和歌山県知事から毎年要望書が提出されるなど、治水安全度の向上と利水の安定供給に関する強い要望がある。 ・平成17年等、近年においても湯水が発生しており、早期の完成が必要である。 ・平成17年11月に紀の川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成15年3月に権利本体が完成し、現在暫定運用を行っている。 ・利水計画の見直し等を踏まえた基本計画の変更に関する告示を平成20年1月23日に実施。 ・これまでに、JR橋梁架替等についてコスト縮減を図っており、平成21年度の事業完了に向け、今後も更なるコスト縮減に取り組むなど、事業監理の充実に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
志津見ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,450	2,974	【内訳】 被害防止便益：2,762億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：212億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：308戸 年平均浸水軽減面積：128ha	1,429	2.1	・昭和47年7月洪水では、山陰地方の経済や文化の中核である、県都松江市や出雲市などが1週間に以上浸水し、浸戸戸数は約25,000戸にのぼり、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなど甚大な被害が発生。その後も、平成18年7月洪水で約1,500戸が浸水しており、治水対策の推進が必要である。 ・当該事業により、工業用水を供給するとともに発電事業が実施可能となる。	・再度災害を防止するため、ダム事業、改修事業、放水路事業一体となつて、さらなる進捗を図る必要がある。 ・流域の関係市町村が、斐伊川水系治水期成同盟会を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・ダム堤体コンクリート打設に着手し、工事は順調に進捗しており、基本計画どおり平成22年度に完了予定。 ・堤頂構造の簡素化、選択取水設備の連続サイフォン式導入等によりコスト縮減を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

尾原ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,510	2,824	【内訳】 被害防止便益：2,554億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：271億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：236戸 年平均浸水軽減面積：96ha	1,477	1.9	・昭和47年7月洪水では、山陰地方の経済や文化の中心である、県都松江市や出雲市などが1週間以上浸水し、浸水戸数は約25,000戸にのぼり、重要な交通機関である出雲空港が、10日間にわたり全面閉鎖するなど甚大な被害が発生。その後も、平成18年7月洪水で約1,500戸が浸水しており、治水対策の推進が必要である。 ・昭和48, 53年に給水制限が実施されており、当該事業により、水道用水の供給が可能となる。	・再度災害を防止するため、ダム事業、改修事業、放水路事業一体となつて、さらなる進捗を図る必要がある。 ・流域の関係市町村が、斐伊川水系治水期成同盟会を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・ダム堤体コンクリート打設に着手し、工事は順調に進捗しており、基本計画どおり平成22年度に完了予定。 ・選択取水設備の連続サイフォン式導入等によりコスト縮減を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
殿ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	950	1,008	【内訳】 被害防止便益：722億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：287億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：6.6ha	945	1.1	・昭和54年10月の台風20号では、県都鳥取市などで、床上浸水189戸、床下浸水682戸の被害が発生するなど、過去35年間で5回の河水被害を受けしており、治水対策の推進が必要である。 ・昭和48, 53年、平成2.6と給水制限が実施されており、当該事業により、水道用水、工業用水を供給するとともに、発電事業が実施可能となる。	・鳥取県企業局が当該事業を前提として暫定取水を平成10年から実施しており、安定取水を望んでいる。 ・鳥取県、鳥取市で構成する殿ダム事業促進協議会は、ダムの早期完成を訴え要望活動を実施。 ・平成21年度には主要地方道が全線供用開始予定であり、ダム本体工事も平成20年度盛立工に着手予定であるなど、基本計画どおり平成23年度に完了予定。 ・仮排水トンネルの設計見直し、ダム本体掘削形状の見直し等によりコスト縮減を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大分川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	967	984	【内訳】 被害防止便益：653億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：321億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：31ha	763	1.3	・大分川は、昭和28年に家屋流出・全半壊400戸、床上、床下合わせて10,000戸を超えるような甚大な洪水被害を経験した他、その後も被害がくり返され、平成5年には床上、床下合わせて約4,000戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。	・大分県、大分市で構成される大分川ダム建設促進期成会から、早期完成の要望が提出されるなど、強い要望がある。 ・平成9.16年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・これまでに、工事用道路、付け替え道路及び仮排水路トンネル工事の進捗を図っているところであり、引き続きダム本体関連工事等の進捗を図る。 ・利水ユーザーである大分市のダム参画量見直しを踏まえた基本計画の変更に関する告示を平成20年7月に実施。 ・これまでに、現場で発生する伐木除根材を処分場に持ち込みます、チップ化し有効利用する等のコスト縮減を図っており、今後も本体掘削土を盛立て利用する等施工の合理化に努め更なるコスト縮減を計していく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
七滝ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	400	397	【内訳】 被害防止便益：247億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：150億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：72戸 年平均浸水軽減面積：47ha	318	1.2	昭和18年9月洪水、昭和25年9月洪水、昭和28年6月洪水等により甚大な浸水被害が発生しているほか、昭和63年5月洪水では、御船町市街地で甚大な浸水被害が発生し、水系全体で死者・行方不明者3名、家屋全半壊79戸、床上浸水2,849戸、床下浸水4,877戸に及ぶ被害が発生している。	・平成11.19年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・平成20年7月に練川水系河川整備基本方針を策定した。 ・河川整備基本方針の策定を受け、今後は地域住民等への説明及び合意形成を図り、河川整備計画を策定する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
本明川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	780	743	【内訳】 被害防止便益：493億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：250億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：119戸 年平均浸水軽減面積：37.4ha	505	1.5	・昭和32年に死者494名、床上浸水2,734戸の甚大な洪水被害を経験した他、その後も昭和57年、平成11年にも洪水被害を被っている。 ・当該事業により、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保が可能となる。	・長崎県及び諫早市から、本明川ダム建設促進のための要望が提出されるなど、強い要望がある。 ・平成11年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・現在、長崎県条例に基づく環境影響評価を実施しており、引き続き基本計画策定にむけた事業の進捗を図る。 ・ダムタイプをコスト縮減等の観点から、新技術として開発された「台形CSGダム」により計画しており、現在、材料の調査や構造検討などを実行している。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
城原川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,020	2,209	【内訳】 被害防止便益：1,728億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：481億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：690戸 年平均浸水軽減面積：420ha	672	3.3	・城原川は、昭和24年には床上浸水約11,000戸、昭和28年には床上浸水約40,000戸と甚大な洪水被害を経験した他、平成2.11.15年等、近年も洪水が頻繁に発生している。	・平成2.15年等、近年においても水害が発生しており、早期の完成が必要。 ・ダム詳細調査に関する協定書を締結したことから、現地調査等の進捗が見込まれる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
沖縄北西部河川総合開発事業 (大保ダム、奥間ダム、比地ダム) 沖縄総合事務局	再々評価	1,555	1,259	【内訳】 被害防止便益：313億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：946億円 【主な根拠】 大保ダム 年平均浸水軽減戸数：59戸 年平均浸水軽減面積：23ha 奥間ダム、比地ダム 年平均浸水軽減戸数：152戸 年平均浸水軽減面積：85ha	659	1.9	・沖縄県は過去より多くの渇水被害に見舞われており、平成6年度以降は比較的、年間降水量が多い年に恵まれ、渇水被害は発生していないが、この間でも小雨傾向等の影響により、度々渇水対策が議論されている。 ・当該事業により、沖縄本島の水道用水122,200m <sup>3</sup> /日の供給が可能となる。	・水道用水等の受益者である沖縄本島全域の市町村から毎年「ダム事業促進」の要望書が提出されている。 ・大保ダムは平成21年度に試験湛水、平成22年度より供用開始を予定している。 ・奥間ダム、比地ダムはこれまでに、水理水文調査及び環境調査の進捗を図っているところであり、引き続き進捗を図る。 ・コンクリートダムの打設工法を從来工法(柱状ブロック工法)から面状工法(ELCM工法)に変更することによってコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

武蔵水路改築事業 水資源機構	再々評価	700	1,785	【内訳】 内水被害防止便益：1,551億円 河川浄化に関する便益：234億円 【主な根拠】 想定氾濫区域内 総面積：約218.9km <sup>2</sup> 資産額：約6兆7千億円 人口：約41万2千人 浄化用水の通水効果と同等の効果を有する河川直接浄化施設に要する費用	317	5.6	・武蔵水路暫定通水開始直後の昭和41年6月台風4号の被害では、床上・床下浸水計4,044戸の被害が発生している。 ・これを受け、昭和46年4月以降、武蔵水路に忍川と元荒川の内水を取り入れていているが、昭和46年から平成19年までの間に、合計15回、床上・床下浸水計1,000戸以上の浸水被害が発生していることから、治水機能の強化が求められている。 ・水路の沈下により、通水能力が建設時の50m <sup>3</sup> /秒から平成11年調査時には約37m <sup>3</sup> /秒まで低下している。 ・老朽化に伴う水路の損壊により、第三者事故発生の危険性が増している。	・地元自治体により構成される「武蔵水路改築連絡協議会」からは、武蔵水路改築事業の促進についての要望書が平成10年より毎年提出されており、内水排除機能の強化に関して強い要望がある。 ・平成13、14、16年等、近年においても床上・床下浸水被害が発生しており、武蔵水路の治水機能の強化が必要。 ・平成20年7月、利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の全部変更が閣議決定され、この中に当該事業が改めて位置づけられた。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
川上ダム建設事業 水資源機構	その他	-	-	-	-	-	・昭和28年には台風13号によって、上野地区において浸水面積540ha、浸水戸数200戸の被害が発生している。 ・昭和57年には台風10号によって、上野地区において浸水面積505ha、浸水戸数36戸の被害が発生している。	・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画(案)では洪水調節・流水の正常な機能の維持(既設ダムの堆砂除去のための代替補給を含む)、新規水道用水の供給を目的とした多目的ダムとして位置付けられている。 ・現在、淀川水系河川整備計画の策定に向け関係府県知事への意見照会中である。 ・なお、淀川水系河川整備計画が策定されるまでの間は本体工事に着手せず、調査・検討等を継続し、当面地元の地域生活に必要な道路や防災上途中で止めることが不適当な工事をのみを実施することとしている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
丹生ダム建設事業 水資源機構	再々評価	-	-	-	-	-	・昭和28年には台風13号によって、負傷者4名、家屋全半壊1戸、浸水家屋515戸の被害が発生している。 ・昭和34年には伊勢湾台風によって、死亡11名(山崩による死者10名含む)、負傷者8名、家屋全半壊62戸、一部破壊58戸、浸水家屋684戸の被害が発生している。 ・昭和50年には台風6号によつて、家屋全半壊1戸、浸水家屋39戸の被害が発生している。	・平成19年8月に淀川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成20年6月に公表した淀川水系河川整備計画(案)では洪水調節・渇水対策を目的としてダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行うダムとして位置付けられている。 ・現在、淀川水系河川整備計画の策定に向け関係府県知事への意見照会中である。 ・なお、淀川水系河川整備計画が策定されるまでの間は本体工事に着手せず、調査・検討等を継続し、当面地元の地域生活に必要な道路や防災上途中で止めすることが不適当な工事をのみを実施することとしている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大山ダム建設事業 水資源機構	再々評価	1,400	1,088	【内訳】 被害防止便益：695億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：392億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：147世帯 年平均浸水軽減面積：42ha	896	1.2	・筑後川流域では、昭和54、55、57、60年、平成2、3、5、13年の出水により、浸水被害が発生している。(浸水戸数：昭和54年1,426戸、昭和55年8,108戸、昭和57年3,912戸、昭和60年3,800戸、平成2年13,312戸、平成5年291戸、平成13年203戸) ・筑後川流域および福岡都市圏では、昭和53年、平成6、14年の渇水をはじめとして2年に1回程度、取水制限を実施するなど、慢性的な水不足に見舞われている。(昭和53年、取水制限日数287日、最大給水制限率48%、平成6年、取水制限日数330日、最大取水制限率78%、14年、取水制限日数265日、最大取水制限率55%) ・慢性的な水不足が生じ、概ね2年に1回程度の割合で取水制限等が行われている状況であり不特定容量の確保が望まれている。 ・当該事業により、流水の正常な機能の維持による河川環境等への効果が期待でき、水道用水の確保が可能となる。	・福岡都市圏及び福岡県南地域の上流水水源の安定確保のため、早期完成が望まれている。 ・筑後川を利用する流域の関係者から不特定容量の確保が要望されている。 ・平成18年7月、筑後川水系河川整備計画が策定され、当事業が河川整備計画に位置づけられている。 ・地元等関係者等の協力が得られており、建設促進に関する協力体制が整っている。 ・平成19年度より本体工事に着手したため、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・設計VE提案を受けることによりコスト縮減を行い、事業の効率化を図っている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

※上記以外に、評価手続き中のダム事業は、「再々評価」に該当するものとして、三峰川総合開発事業(中部地方整備局)、上矢作ダム建設事業(中部地方整備局)、立野ダム建設事業(九州地方整備局)がある。

【ダム事業】  
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用:C (億円)					
			便益の内訳及び主な根拠	B/C						
那珂川総合開発事業 (五ヶ山ダム建設事業) 福岡県	再々評価	1,050	6,760	【内訳】 被害防止便益：6,134億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：626億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,517戸 年平均浸水軽減面積：69ha	562	12.0	・那珂川流域では、たびたび集中豪雨による洪水被害をうけており、近年では、平成11年6月の集中豪雨により、床上浸水72戸、床下浸水318戸の浸水被害が発生している。 ・洪水による、人命損傷、精神的被害等の軽減ができる。 ・洪水調節により、河道の水位低下ができ、内水の排除を可能とする。	・福岡都市圏広域行政推進協議会より「五ヶ山ダム建設促進」の提言書が提出されるなど、強い要望がある。 ・平成13年10月に、那珂川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成15年7月に、地域住民及び関係機関の意見を踏まえた那珂川水系河川整備計画を策定し、五ヶ山ダムが位置づけられている。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで32%、用地補償進捗率は99%と順調に進んでおり、平成29年度完成に向けて円滑な事業推進が見込まれる。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
浅川ダム建設事業 長野県	その他	380	3,310	【内訳】 被害防止便益：3,310億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,138戸 年平均浸水軽減面積：390ha	804	4.1	・氾濫想定区域内には、国道18号、JR信越線、新幹線車両基地が含まれており、それらの浸水による被害は地域住民へ大きな影響を与える。 ・浅川沿川は近年、宅地化が急速に進み、被害発生時のダメージボテンシャルが増大している。 ・浸水想定範囲には避難箇所となる小学校、中学校を含むことから治水対策の重要度が高い。	・平成19年4月に、信濃川水系長野圏河川整備計画（浅川）を策定し、浅川治水専用ダムを位置づけた。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までに事業費ベースで53%、ダム本体・貯水池の用地補償進捗100%の状況であり、円滑に事業を進めている。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
川棚川総合開発事業 (石木ダム建設事業) 長崎県	その他	285	241	【内訳】 被害防止便益：108億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：133億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：131戸 年平均浸水軽減面積：26ha	168	1.4	・平成2年7月の梅雨前線による大雨により、川棚町では床上浸水97戸、床下浸水287戸、家屋全半壊10戸、浸水面積74ha、被害額約38億円の甚大な被害を受けた。 ・こうしたことから、沿川地域住民の生命や財産及び社会資本の保全を図るために新たな治水対策が急務となっている。	・佐世保市議会および各種市民団体から「石木ダム建設促進」の要望書が提出されるなど、強い要望がある。 ・平成17年11月に、川棚川水系河川整備基本方針を策定している。 ・平成19年3月に、地域住民及び関係機関の意見を踏まえた川棚川水系河川整備計画を策定し、石木ダムが位置づけられている。 ・事業の進捗状況については、平成19年度までの事業費ベースで45%、用地補償進捗率は78%であり、平成28年度完成に向けて努力する。 ・引き続き、工法等の工夫によりコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、駒込ダム建設事業（青森県）、大和沢ダム建設事業（青森県）、長沼ダム建設事業（宮城県）、広神ダム建設事業（新潟県）、儀明川ダム建設事業（新潟県）、鵜川ダム建設事業（新潟県）、下諏訪ダム建設事業（長野県）、角間ダム建設事業（長野県）、蓼科ダム建設事業（長野県）、清川ダム建設事業（長野県）、河内川ダム建設事業（福井県）、日野川総合開発事業（福井県）、北川ダム建設事業（滋賀県）、芹谷ダム建設事業（滋賀県）、畠川ダム建設事業（京都府）、武庫川ダム建設事業（兵庫県）、波積ダム建設事業（島根県）、榎川ダム建設事業（香川県）、伊良原ダム建設事業（福岡県）、有田川総合開発事業（佐賀県）、長崎水害緊急ダム事業（長崎県）、路木ダム建設事業（熊本県）、五木ダム建設事業（熊本県）、竹田水害緊急ダム事業（大分県）、「その他」に該当するものとして、今出川総合開発事業（福島県）、大多喜ダム建設事業（千葉県）、切目川ダム建設事業（和歌山县）、内海ダム再開発事業（香川県）がある。